

平成26（2014）年度 事業計画書



学校法人 相愛学園

平成26 (2014) 年度 **事業計画書**

．．．目 次．．．

I. 法人の概要

■ 1. 学校法人相愛学園の概要	
(1) 建学の理念	1
(2) 設置学校・所在地	1
(3) 各学校の収容定員	2
(4) 役員・評議員	2
(5) 沿革	3
(6) 教育研究組織	4
(7) 法人組織	5
■ 2. 人事に関する事項	6

II. 事業計画の概要

※大 学

■ 1. 教育に関する事項	
(1) 建学の精神の具現化	7
(2) 音楽学部	7
(3) 人文学部	8
(4) 人間発達学部	9
(5) 共通教育センター	9
(6) 教育推進本部	10
■ 2. 研究に関する事項	
(1) 研究推進本部	10
(2) 総合研究センター	11
■ 3. 社会貢献に関する事項	11
■ 4. 自己点検に関する事項	12
■ 5. 国際交流に関する事項	13
■ 6. キャリア支援・就職支援に関する事項	13
■ 7. 学生支援に関する事項	14
■ 8. 図書館に関する事項	14
■ 9. 大学附属音楽教室に関する事項	15
■ 10. 学生募集に関する事項	15
■ 11. キャンパス整備	16
■ 12. 広報活動	17

※高等学校・中学校

■ 1. 高等学校・中学校	18
---------------	----

III. 財務の概要

■ 1. 予算編成方針	20
■ 2. 予算の概要	
(1) 資金収支予算書	20
(2) 消費収支予算書	21

I. 法人の概要

■ 1. 学校法人相愛学園の概要

(1) 建学の理念

学園名の由来となった「當相敬愛（とうそうきょうあい）」という一語は、建学の精神として永く相愛学園を導いてきた。「當相敬愛」は、大乘仏教、とくに浄土真宗の依拠する浄土三部經の『仏説無量壽經』に示されている「當相敬愛、無相憎嫉（當に相い敬愛して憎嫉することなかるべし）」という節の一語であり、「自らを愛するように他者をも相敬うべし」とその意味を押し広げることができる。更に言うならば「こころ」「おこない」「ことば」を調べて人生を生き抜くことを教えている。従って、相愛学園の指針である「當相敬愛」は、今日要請されている教育思想の根幹となる「共生（敬）」「利他（愛）」の基本とも通低する精神である。グローバル化やそれに伴う競争的社会のもと、社会的格差が拡大しつつある現代社会において「當相敬愛」の精神を基盤にした教育思想は「共生」と「利他」を可能にする内的規範意識の形成に深く関与し、それを涵養することを使命としている。以下は、「共生」と「利他」の思想のもと営まれる教育目標である。

「當相敬愛」の精神を基盤にした教育目標

- ◇ 生命の尊さを学ぶ
- ◇ 人生の目的を探求する
- ◇ 市民的公共性を養う
- ◇ 総合的な判断力を養う
- ◇ 地域と連動し地域を担う人材を育成する
- ◇ ボランティア精神を涵養する

(2) 設置学校・所在地

【設置学校】

- ◆ 相愛大学
- ◆ 相愛高等学校
- ◆ 相愛中学校

【所在地】

- ◆ 南港学舎（大学）
大阪府大阪市住之江区南港中4-4-1
- ◆ 本町学舎（高等学校・中学校・大学〔音楽マネジメント学科〕）
大阪府大阪市中央区本町4-1-23

(3) 各学校の収容定員

	学部	学科	入学定員	収容定員
大学	音楽学部	音楽学科	100	460
		音楽マネジメント学科	50	200
		専攻科	12	12
		計	162	672
	人文学部	人文学科	90	180
		日本文化学科 (H25年度より募集停止)	0	120
		仏教文化学科 (H25年度より募集停止)	0	120
		文化交流学科 (H25年度より募集停止)	0	140
		英米文化学科 (H21年度より募集停止)	0	0
		人間心理学科 (H23年度より募集停止)	0	0
		社会デザイン学科 (H23年度より募集停止)	0	0
	計	90	560	
	人間発達学部	子ども発達学科	100	400
		発達栄養学科	80	380
		計	180	780
		合計	432	2,012
高等学校	普通科		360	1,080
	音楽科		40	120
	計		400	1,200
中学校	特進コース・進学コース・音楽科進学コース		150	450
	計		150	450
高等学校・中学校計			550	1,650

(4) 役員・評議員 (平成26年2月1日現在)

◆理事長

金児 暁嗣

◆副理事長

吉野 和夫

◆常務理事

金児 暁嗣／安井 大悟／土井 純三

◆理事

本多 隆朗／菅 義成／大谷 紀美子／水野 浄子／
葭原 善雄／葛原 寛／南 努／釋 晃

◆監事

竹山 健二／小島 康秀

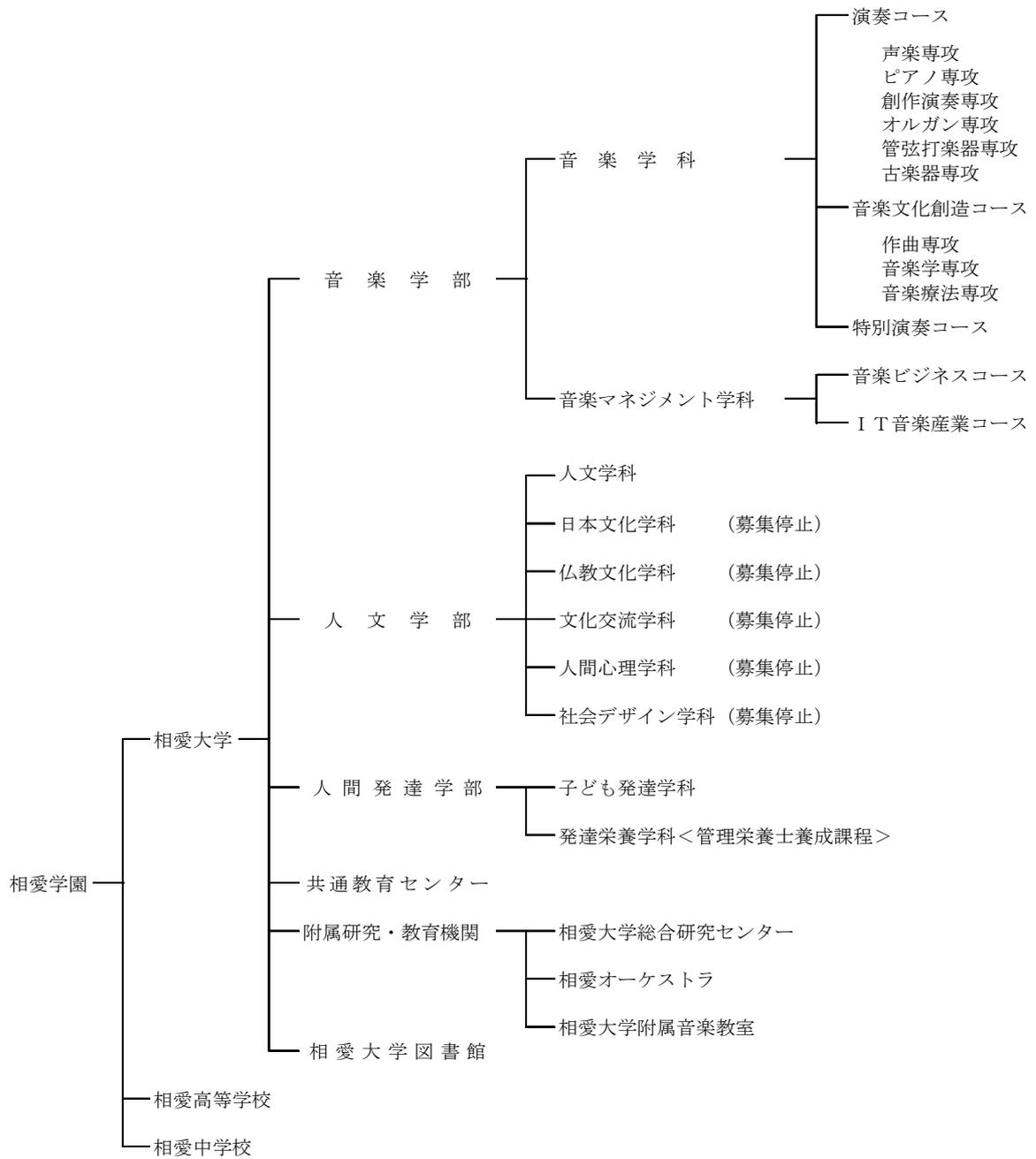
◆評議員

尾井 貴童／白川 了信／中西 利恵／黒坂 俊昭／藤澤 栄治／
井上 泰朗／石崎 哲朗／藤永 慎一／その他理事

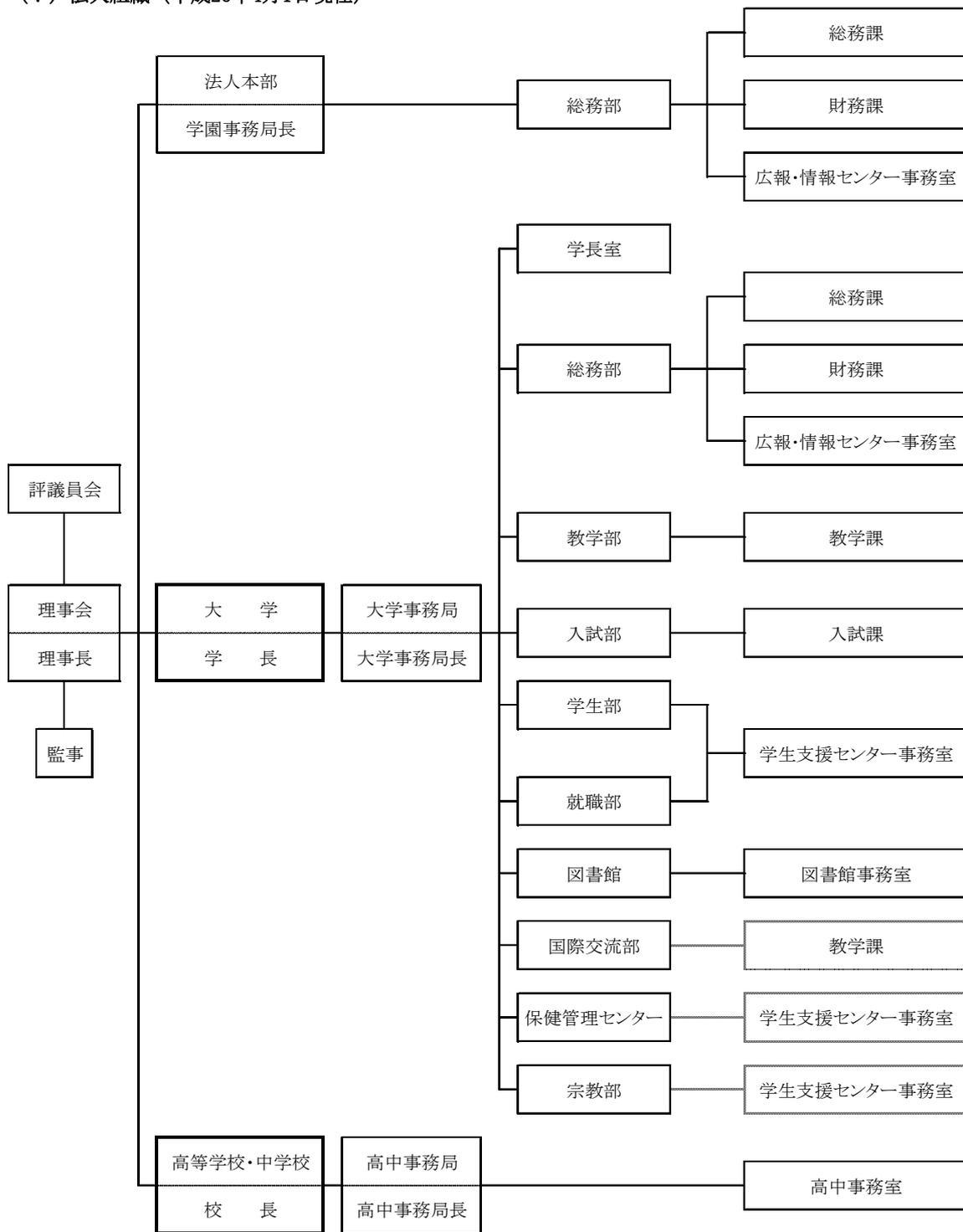
(5) 沿革

1888年 (明治21)	大阪市本町（現高等学校・中学校所在地）に相愛女学校設立 西本願寺第二十一宗主明如上人の妹君、大谷朴子初代校長就任	1983年 (昭和58)	大学・短期大学を現キャンパスの大阪南港に移転
1906年 (明治39)	相愛高等女学校と改称 大阪女子音楽学校設置	1984年 (昭和59)	大学に人文学部設置
1911年 (明治44)	本派本願寺直轄学校になる	1987年 (昭和62)	短期大学に英米語学科設置
1928年 (昭和3)	財団法人相愛女学園設立 相愛女子専門学校設置	1994年 (平成6)	南港学舎学生厚生施設棟（現学生厚生館）・教育研究棟（現4号館）完成
1937年 (昭和12)	相愛女子専門学校に音楽科新設	1995年 (平成7)	相愛女子短期大学家政学科食物専攻を生活学科食物専攻に名称変更 家政学科被服専攻を生活学科衣生活専攻に名称変更
1947年 (昭和22)	相愛中学校設置	1999年 (平成11)	相愛大学音楽専攻科設置 相愛女子短期大学生活学科食物専攻を食物栄養専攻に、衣生活専攻を人間生活専攻に名称変更
1948年 (昭和23)	相愛高等学校設置	2000年 (平成12)	相愛大学人文学部男女共学を実施 音楽学部3学科を統合し音楽学部音楽学科を開設 人文学部に人間心理学科・現代社会学科を増設 相愛女子短期大学に人間関係学科を増設
1950年 (昭和25)	相愛女子短期大学設置	2006年 (平成18)	相愛大学人間発達学部（子ども発達学科、発達栄養学科）設置
1951年 (昭和26)	学校法人相愛学園に改組	2008年 (平成20)	学園創立120周年、“新たなる始まり” 相愛大学人文学部現代社会学科を社会デザイン学科に名称変更
1953年 (昭和28)	短期大学に家政科・音楽科増設 高等学校に音楽課程開設	2011年 (平成23)	相愛大学音楽学部音楽マネジメント学科を増設 人文学部を日本文化学科、仏教文化学科、文化交流学科の3学科に改組
1955年 (昭和30)	子供の音楽教室開設	2013年 (平成25)	相愛大学人文学部を人文学科の1学科に改組
1958年 (昭和33)	相愛女子大学（音楽学部）設置 大木惇夫作詞 山田耕筰作曲 新学園歌完成		
1982年 (昭和57)	相愛女子大学を相愛大学と校名変更 音楽学部男女共学を実施		

(6) 教育研究組織 (平成26年4月1日現在)



(7) 法人組織 (平成26年4月1日現在)



※大学の国際交流部、保健管理センター及び宗教部以下の点線枠は事務所管部署を表す。

■ 2. 人事に関する事項

① 教育職員数 (4/1現在)

(単位：人)

大学	平成25年度			平成26年度		
	専任	特任	契約	専任	特任	契約
音楽学部	21	4	2	23	1	0
人文学部	16	5	1	15	6	1
人間発達学部	19	10	2	19	8	3
共通教育 センター	4	2	0	4	2	0
合計	60	21	5	61	17	4

(単位：人)

高等学校・ 中学校	平成25年度		平成26年度	
	専任	常勤	専任	常勤
	27	13	26	16

② 事務職員数 (4/1現在)

(単位：人)

		平成25年度	平成26年度
専任事務職員		35	34
嘱託職員	教務系	10	10
	事務系	20	26
	健康管理系	2	2
	技術系	1	1
	現業系	1	1
	オーケストラ系	1	1
臨時職員		24	22
合計		94	97

③ 事務職員の人事制度改革

本学園事務職員には、一人ひとりが担当する業務の専門職として、組織の運営や業務遂行を主体的に担い、最大限の能力を発揮することが求められている。

このため、事務職員の能力の一層の充実を図るために、『評価』・『処遇』・『育成』が連動した人事システム、特に人を活かし育てることを狙いとした制度を構築するため、平成26年度は主に以下の取り組みを行う。

a) 人事制度改革の促進

学生・生徒数の減少による財務状況の悪化により、職員のモラルやモチベーションへの影響が懸念される。これらの向上と充実を図るためには、人事制度の導入は不可避であるが、人事考課結果の給与への非連動、年功的な昇給等、種々の問題解決が喫緊の課題となっている。このため、職員の意欲・資質・能力の向上をはかり、貢献度を適切に評価する、本学園に適した人事制度を構築し、これを給与や賞与

に結びつけ、組織の活性化に繋げる。

b) 評価制度

評価制度のめざすところは、職員自らが自身の意欲・能力・資質等を把握することにある。これにより、自身の能力や研修成果を、組織の運営や業務遂行に生かすことで、これが給与や賞与に結びつくという流れを構築し、職員の資質向上を図る。

II. 事業計画の概要

※大 学

■ 1. 教育に関する事項

(1) 建学の精神の具現化

建学の精神を具現化するために、宗教部では礼拝をはじめ様々な宗教行事を行っている。定例礼拝への学生の参加については成績評価されることが定着しつつあるが、依然参加者が多いとは言えない状況である。

今後とも継続して学生の参加を促進する施策をおこなっていく。

① 宗教系講義担当者ネットワークの継続

「定例礼拝」の学生参加者を増加させるため、宗教系講義担当教員の「指導の方向性を共有」を継続してめざす。各講義で「定例礼拝に参加することを評価に入れること」に引き続き取り組む。

② 聖歌隊の充実

現在の聖歌隊では、聖歌を音楽としてのみの理解になっているので、歌詞の意味やその歴史的背景を共に学び、聖歌隊員の建学の精神への奥行きを引き続き深めていく。

③ 地域のボーイスカウトとの連携

二年ほど前から、「地域のボーイスカウトに宗教教育を」との申し出を受けている。これは本学の建学の精神を知った上での申し入れであり、ぜひとも実現したいとこれまで打ち合わせを続けてきた。

本年度は、「宗教心についてのお話」や「腕輪念珠づくり」などから取り組む予定である。

④ 浄土真宗本願寺派大阪教区住吉組との連携

相愛大学がある住之江区は、本願寺派の組織でいうと住吉組の地域にあたる。住吉組は18ヶ寺からなり、そのうちの2ヶ寺の子弟は本学の学生である。平成26年度は住吉組と連携することを模索したい。

(2) 音楽学部

① 音楽学科

音楽学科が最も重要とする「学生の演奏能力・技量の向上」のために、実技指導を中心にコンサート、公開レッスン、オーディション等を頻繁に開催していく。コンサートは、学内における各種楽器専攻生によるアンサンブル演奏会や教員による演奏会、学外で公演する相愛オーケストラや相愛ウインドオーケストラの演奏会などがその代表であり、総じて年間およそ60回を計画している。とりわけ平成26年度の相愛オーケストラでは、「西日本演奏ツアー（久留米・広島・岡山）」を計画しており、教育のより一層の充実のみならず、音楽学科の効果的な広報が図られている。

元来西洋の文化であったクラシック音楽を習得するには国際性が不可欠であり、そのために音楽学科では国外の学術交流協定締結校の教員による特別レッスン、国外での夏期講習、本学学生の短期派遣留

学、本学への交換留学生受入れといった国際交流事業にもますます精力を注いでいく。

一方、社会貢献事業と関連して、学業を通して得た演奏技量を社会において役立てるために、平成26年度も大阪府立急性期・総合医療センターや大阪市立大学医学部附属病院との連携によるコンサート、北御堂・南御堂との連携によるコンサートを開催し、また学内のすべてのコンサートを広く一般に公開する。

特に北・南両御堂との連携は御堂筋の活性化につながり、大阪の文化振興に貢献するものと思われる。

このような教育・研究をより高度に展開することをめざして音楽学科では引き続き大学院設置準備委員会（平成24年度設置）において大学院（修士課程）の設立について検討し、平成28年度開設の可能性を探っていく。

また、入試広報事業としては沙羅の木会と協力した広報活動、楽器店との共催による入試説明会に加え本学の専任教員が本学の学生を伴って高等学校の吹奏楽部等を実地に指導する活動を行ない、受験生獲得へ向けて努力する。加えて大学案内や高校訪問による学科説明だけでなく本学専任教員が実際に高等学校の教育現場に入り直接高校生に接するという手段も取り入れたいと目論んでいる。

② 音楽マネジメント学科

音楽マネジメント学科は、活動拠点为本町学舎である。この大阪市中央区本町という地の利を活かし、数々の地域連携事業を行っている。地域企業団体である「堺筋アメニティ・ソサイエティ」と協働している毎月1日の「街角コンサート」および「船場博覧会」街角コンサートの企画運営は、平成25度から本格的に学生主導で行っている。2・3回生のゼミ『音楽企画演習／実習』の一環としての「まちあるきツアー」は、企画運営を学生が行っただけではなく、大阪市中央区、大阪府中小企業家同友会の参加、その企画を買われての中央区主催での再度開催にまで発展した。その他、北船場茶論の運営協力、日本テレマン協会主催コンサートの運営協力、大阪市中央区主催のお祭り「にぎわいスクエア」の運営協力、中央区および大阪府中小企業家同友会主催の中高生対象「教育セミナー」企画運営協力と、各活動が地域企業および団体、大阪市中央区との産官学連携事業に発展してきている。平成25年12月には、大阪市中央区長とのパネルディスカッションを行い、学生の目線でこの街をどうしていきたいのかという意見を出し、区長だけではなく住民や地域企業の方々にも音楽マネジメント学科という存在をある程度アピールできた。

これらの地域貢献活動は企業の方々との協働となるため、企画段階から各社に訪問しプレゼンを行うことから始め、活動当日には各社の社員の方々などと一緒に働くという、一種のインターンシップのような形となり、学生にとっては社会人基礎力を養成する重要な教育機会となっている。

平成26年度は、この活動をさらに発展させ、「堺筋アメニティ・ソサイエティ」では企画運営の基軸と

して学生を幹事会から参加させて活動を行い、船場の街の今後を担う存在として地域住民、企業、団体などにアピールし、学生たちの就職にもつながるようにしていきたい。

また、本学科では少人数教育を徹底すると共に、学生が主体となった学年を超えた自主ゼミ活動（研修会参加、他大学との合同ゼミ合宿参加、有志を集めてのグループ勉強会、地域貢献活動など）を行っている。入学直後からこれらの活動に参加することで、学習研究意欲の増進に役立っている。自主ゼミ参加でモチベーションを高めた上で、2回生後期から始まるゼミ形式講義は、各教員が担当となった学生に少人数グループあるいは個別に指導するもので、その後3回生、卒業研究と続く本ゼミ形式講義によって、早い段階から個々の将来を見据えた個別指導を行っている。特に、経営学分野では「日経B P 西日本インカレ」で有名大学などを抑えグランプリを受賞するなど、きめ細かな少人数教育の効果が出てきている。

平成26年度は地域連携活動と教育実績をアピールすることができる資料（映像、web、チラシなど）を充実させ、4回生の就職活動にも、受験生に対するPR活動にもより良い影響を与えることができる活動をさらに展開していきたい。

（3）人文学部

人文学部では、建学精神のもと人文科学の課題とする「生きる力」を育成すべく、学生の個性を尊重した教育に取り組んでいる。今、日本の社会は大きな変革期を迎えているが、不確定な時代を生きぬくためにも、真の人間性と人間の事柄を探求する人文学科の役割は今後ますます大きなものになるであろう。これからの日本を支える学生たちの教育に全力で取り組むとともに、社会や教育現場に人文科学の力を積極的に伝えていく。このような方針のもと、学部・学科では次のような事業を実施する。

① 学部の教育に関わる事項

a) 講義を通して体系的な知識の修得を図ると共に、各学年に配されたゼミ形式の授業で「知の技法（ものを調べてまとめ発表する）」と対話力、自己判断力を鍛える。また、学部の各種行事やボランティア活動に取り組める機会を増やし、社会への順応力を高めるとともに、キャリア教育の充実を図る。

b) 学生に人文科学の力と可能性を伝えるために、著名な人文系の講師を招き、公開集中講座を実施する。

また、社会人を対象とした公開授業も開催する。

c) 平成25年度に定めた「留年・退学者等を減らし就職率を向上させるための策定書」に基づき、アドバイザー・ゼミ担当者会議を定期的に関き、個々の学生の動向把握に努めるとともに学習意欲向上のために全力で取り組む。

② 学部の社会貢献に関わる事項

a) 公開授業「宗教心理学」（集中）「仏教と落語入門（日本文化特殊講義3）」（前期）「上方落語論

（前期）の実施

社会的に注目度の高い本学客員教授による授業を、広く一般に公開する。

b) 相愛寄席（8月上旬）

恒例の行事。公開授業「仏教と落語」入門」の拡大版に相当する。

c) 夏季公開集中講義（8月下旬）

4年目となる企画で、人文学の役割を広く社会に公開する目的のもとに実施する。

d) 人文学部公開講座（年6回）

これも恒例の行事。生涯学習の一翼を担う。

③ 人文学科

開設2年目を迎える本学科では、人文科学を幅広く学んで人間力を向上させ、キャリア教育を施して社会的適応能力の高い人材の育成をめざしている。1回生は、人文科学への入門編と位置づけ、ゼミナール形式の基礎演習、キャリア演習などを通して学生の個別の資質を見極め学習サポート体制を作り上げていく。2回生は、6専攻（日本文学・歴史文化、大阪・サブカルチャー、仏教文化、心理、国際コミュニケーション、ビジネス・社会）に見合った専門教育を展開し、知的基礎力を涵養するとともに、キャリア支援を強化する。また、学外研修を実施し教員と学生との相互理解を進める。

④ 日本文化学科

3・4回生の学生には卒業研究に向けたプログラムを強化する。とりわけ4回生の学生には就職活動を促すため、ゼミ単位の個別指導を学生支援センターと連携しながら推進していく。また、学科全体で学生との接触機会を増やし卒業率を高めるようにする。

⑤ 仏教文化学科

学生自身が課題を見つけ、その解決に取り組むという実践的な教育を推進する。僧侶の衣食住の文化を体験的に学ぶ「仏教と生活」等の必修科目をはじめ、本学の仏教行事参加や寺院でのイベント企画・運営の機会を得て、より実践的に社会人基礎力の養成をはかる。また、宗教文化士の資格取得のための特別ゼミを開催する。完成年度を迎える本学科では、4回生の個々に見合った卒業研究をきめ細かく指導し就職活動を積極的に支援していく。

⑥ 文化交流学科

少人数教育の利点を十分に発揮すべく丁寧な教育を行う。平成26年度も学年をまたぎ、日本人学生と留学生の交流を推進するため、学内外での研修を実施する。大阪歴史博物館の見学や工場・企業等の訪問等を計画している。完成年度を迎える本学科では、4回生の卒業研究指導を強化し、学生支援センターとの連携のもとに就職活動を積極的に支援する。

(4) 人間発達学部

① 子ども発達学科

a) 教育方針

子ども発達学科の教育目標をふまえ、保育士資格・幼稚園教諭一種免許・小学校教諭一種免許の取得にかかわる専門教育の内容の充実を図る。平成26年度は“先生力”を育てるための教育体系構築の第2段階として、いま、教員・保育者に求められている実践的指導力の育成をめざし、主体的・能動的学修への工夫や学修成果の可視化などに組織的に取り組む。

b) 主な取り組み

ア. アクティブ・ラーニング型授業のあらたな展開

従来取り組んできた学生の能動的な活動を取り入れた授業や学習方法を検証し、さらに展開方法の工夫（双方向型の授業方法の工夫、PDCAサイクルの工夫など）を中心とした教育の質的向上を推進する。

イ. 学修成果の可視化

学外実習の学びのふりかえりにおいて、学びの意識化と確認を図るため学修ポートフォリオの活用を試みる。個々の学生にあった教育のあり方を導き出せる学修支援型ポートフォリオの構築をめざす。

ウ. プロから学ぶ体験型学習プログラムの充実

保育・教育現場で求められる「音楽・身体活動・造形などの技術」と「実践的指導方法」について、体験を通して学ぶ。現場において指導力・指導法の養成や継承が難しくなってきた分野について、養成段階で強化する。入学前ピアノのスキルアップ講座に始まり、おもしろスキルアップ講座や子育て支援交流活動、出前実践活動等は実施の継続と発展を試みる。

エ. プロジェクト型アクティビティの実施

発達栄養学科と協力し、本学の環境（人・物・自然）を有効活用しながら先生力育成をめざす。「相愛ビオトープとつどいの里山」や「相愛農園」など学習環境と、両学科教員の専門性を活かしたプロジェクトを開発し、実践する。学生の教育実践力の形成の場として機能させると同時に、地域の子どもの体験学習の場としても位置づける。さらに、実施にあたり潜在的なマンパワーの活用を検討し、地域貢献プログラムとしての展開も試みる。

オ. 学修習慣の形成と教壇に立つ夢をかなえるまでの学修継続支援

学生がより主体的な学びを実現し先生をめざした道を進めるよう、従来の採用試験対策講座を充実させる。さらに、先生力育成の仕上げとして「先生力育成教室」を開設する。また、現職卒業生への支援と在学生の主体的な学びの場づくりの連携を推進する。

② 発達栄養学科

a) 教育方針

身体や栄養に関する知識を基礎としてコミュニケーション能力と実践力を備え、食と健康に関わるあらゆる場で活躍できる管理栄養士の育成をめざ

して、基礎教育、専門教育、および管理栄養士の国家試験対策の強化と就業に対するモチベーションの向上を図る。

b) 主な取り組み

ア. 管理栄養士国家試験受験支援

管理栄養士国家試験合格率の向上を目指す対策として、引き続き次のことを実施する。

1、2、3回生を対象に模擬試験の実施。4回生に対しては、全教員による学力向上強化対策ゼミ、過去問の解説と不得意科目の克服のための集中講座の実施、あわせて学内模擬試験の実施と外部模擬試験の導入、外部講師等による特別講義などである。また、環境整備として国試対策室を充実させ、種々の対策の合理化と、学生の自己評価のスピード化を図る。さらに保護者に対しては、模擬試験の成績の提示及び保護者会を開催し、受験の協力を依頼し合格率の向上を図る。

イ. コミュニケーション能力と実践力の育成

人間発達学部が開催する相愛ビオトープや相愛農園などの学習環境を活用した“プロジェクト型アクティビティ”において、「わくわく・サイエンス」を担当し、コミュニケーション能力と実践力を育成する。

ウ. 地域連携事業

産学官連携による食育事業を推進し、地域住民の健康増進に貢献すると共に、学生のコミュニケーション能力や実践力を育成し就業力の向上を図る。実施予定の事業を下記に示した。

a. 大阪ガスと共催「相愛大学の管理栄養士のたまごと作る：美味しく楽しく男性クッキング」、b. イズミヤ主催の企画・協力「愛情お弁当コンテスト」、c. 近畿農政局・大阪府と共催「食と防災シンポジウム」・「マジごはん推進イベント」、d. 住之江区への協力「健康展」、e. 食品企業等と連携した「お弁当開発プロジェクト」、f. 府立急性期・総合医療センター共催「糖尿病フェスタ」、g. 学科主催「食育推進キャンペーン」・「食と運動・健康フェスタ」、h. 国立循環器病センターと共催「減塩レシピのコンテスト」等。

(5) 共通教育センター

共通教育センターは、全学生に対する教養教育（基礎・共通教育）の運営主体であるとともに、教職課程や図書館司書・司書教諭課程、さらには初年次教育についても責任を負っている。また、FD活動にも積極的に関わり、その一翼を担っている。そして、平成26年度には以下のような事業を計画している。

① 基礎・共通教育の運営およびカリキュラムの見直し

新しい基礎科目カリキュラムを実施し、運営上の問題点を探る。また、キャリア系科目の実施に関して、就職関係の企画・行事に授業を結びつけるなど学生支援センターとの連携を強める。

教育課程改革検討委員会と協力して、共通科目のカリキュラムを改訂し、平成27年度実施の準備を行う。また、基礎・共通科目のナンバリングを進める。

大学生のための日本語入門および情報処理演習で習熟度別クラス編成を行い、英語・英会話の上級クラスや資格英語の授業にTOEIC対策を組み込むなどよりきめ細かな授業を進める。

② 教職課程の運営

「教職実践演習」に関して、初年度（平成25年度）の実施内容に対する振り返りを踏まえ、教職履修カルテに基づく各学生への個別指導を中心として、その具体的な内容、方法についてさらなる改善をめざす。

中学校・高等学校の音楽科免許を所有する教員を対象として、免許更新に必要な6時間の公開講座を3講座開講する。

③ 司書・司書教諭課程の運営

図書館への就職、大学院への進学等の進路指導に引き続き取り組む。就職希望者に対しては、3回生を中心に図書館業務受託企業による業界説明会を開催する。大学院進学希望者については、個別指導をきめ細かく行う。

将来のe-learning実施を見据え、司書課程等の数科目のコンテンツおよび搭載システムなどの調査、プロトタイプ設計を進める。

④ 学修支援室の運営

学生の利用をさらに進めるため、年度初めのガイダンスにおいて学修支援室に関する広報を行う。また、担当する授業を活用するなど支援の必要な学生を来室させる具体的な手段を構築する。

⑤ 非常勤講師への支援

年度末に非常勤講師懇談会を開くなど非常勤講師との連絡を密にして授業環境の改善に努める。

⑥ FD活動への参加

FD委員会と連携し研修会や授業公開に関する記録資料の作成、参考資料の収集と保管などを行う。

⑦ 教育改善のための情報収集

共通教育センターが担当する授業の改善に役立つ情報を得るために各種の研修や会合に分担して参加する。

（6）教育推進本部

教育推進本部は、日本の大学をめぐる状況の中で、特に教育改革に関する動向を注視し、本学における教育関係各部署、諸委員会と連携して、本学の教育改革にかかる諸事項を検討し、あるべき方向性について提言する。また、改革をめざす取組に対して、教育改革経費による経済的支援を行う。

本経費は、「教育改革経費は本学の教育改革のために、全学もしくは各部署等で実施を検討、または実施中の特色ある事業に対して支援を行うことを目的とする。」（相愛大学教育改革経費に関する規程第2条）ものとして、平成23年度に措置されたものである。

対象事業は「①文部科学省が実施する教育にかかる支援プログラム等に関する事業、②本学が全学もしくは各部署等で実施する教育改革に関する特色ある事業、③その他、教育推進本部が必要と認めた事業」（同第3条）である。

平成26年度にはしばらく中断していた文部科学省の大学教育改革支援事業が「大学教育再生加速プログラム（略称AP）」として再開されることとなり、4月には公募説明会実施、5月末公募締め切りであるので、この公募に向けて取組を強化し平成26年度予定事業に優先して本経費を充当する。

その他の平成26年度事業予定分については、平成26年2月に公募済みであり、3月初旬に規程に基づいて教育推進本部で支援事業を選考、決定することにしており、現在（2月）応募事業の選考作業中である。

平成25年度事業を精査しつつ新規事業数件を採択して実施する予定である。

なお、経費による事業の実施状況や事業の成果を全学で共有するために9月に全学に向けて事業報告会を開催する予定であり、その結果によっては当該事業の見直しも図ることとする。

■ 2. 研究に関する事項

（1）研究推進本部

研究は、大学の本来の役割であり、学部・共通教育センターを含めた大学教育の根幹をなすものである。また、市民の精神文化の支柱としての役割を担うとともに地域の文化・社会・産業の発展に寄与する優れた研究を推進していくことが求められる。

研究推進本部は、この目的を達成するため厳しい財政状況の中で外部の競争的資金に関する情報収集、教員への提供など様々な支援を行うことにより、競争的資金の獲得が増加するなどその結果もでてきている。今後とも研究環境の整備、競争的研究資金の獲得、地域社会や産業界との連携、知的財産の創出・活用等を推進していきたい。特に、本学が教育研究において特色と個性を発揮していくため特色のある研究活動を実施している研究プロジェクトや個人研究者に対して支援を行っていきたい。

① 本学独自の研究支援

研究推進本部は、相愛大学における専任教員の研究及び演奏会を奨励し、あわせて本学の教育研究の充実及び向上を図るため、研究助成を行う。助成金の種類は、本学を特色づける学際的・複合領域的な優れた教育研究や創造的・先駆的な研究によりわが国の学術発展に寄与できる研究に対する「重点研究助成」及び「特別演奏会助成」、「研究成果刊行助成」である。

② 競争的資金獲得のための支援

科学研究費補助金等の公的補助金及び企業からの受託研究費等の外部資金の獲得により積極的に取り組んでいく。今後とも国や日本私立学校振興・共済事業団等の補助金獲得のために、積極的に情報収集に努めるとともに、広く迅速に学内へ情報を提供する。また、平成25年度より科学研究費等獲得に向け

た学内のサポート体制を制度化している。これらに加え来年度から「アドバイザリー制度」を設け科研費申請者のうち希望者には研究計画調書作成に係るアドバイスを分野別に行うとともに、計画調書作成に際して経費の費目、費用計算、記載漏れ等を研究関係事務職員が点検・確認などを行うことにより申請件数及び採択件数の増加を図る。

③ 研究成果の発信

本学が教育研究において特色を発揮し、産業界・地域社会とこれまで以上に連携していくためには、各分野における研究の取り組みに関する情報を集約し、研究シーズとして広く学内外に発信する必要がある。研究推進本部は今後とも地域連携本部と連携し、企業や自治体のニーズと本学研究者の研究内容や成果とマッチングを行うことにより様々な受託研究や共同研究を推進していくとともに、これらの研究活動が本学のさらなる研究活性化にフィードバックされるような体制をめざす。

④ 公的研究費の適正な運営・管理

平成25年度には、「相愛大学研究活動の不正行為への対応等に関する規程」を制定するとともに、文部科学省「研究機関における公的研究費の運営・監査のガイドライン」に基づき、「相愛大学競争的資金等の適正管理に関する規程」及び「相愛大学競争的資金等に関する不正防止計画」を制定した。また、「競争的資金の執行に関するガイドブック」を作成した。

今後はこれらの規程等に基づき外部資金のより適正な運営・管理を行っていく。

⑤ 知的財産の取り扱い

現在、知的財産（特許法に規定する特許権の対象となる発明等や著作権法に掲げるデータベースの著作物等）の取り扱いについては特段の定めがないが、今後産業界との連携、共同研究等を推進していくうえで、職務発明に係る知的財産に係る権利の帰属等に関する取り扱いも整理する。

（2）総合研究センター

総合研究センターは、平成24年4月に、旧年度からの準備期間を経て、従来の音楽研究所、人文科学研究所、人間発達研究所を統合発展させて本学の附属研究機関として設置された。したがって、部局横断的に学術的研究や研究的実践活動を目的とし、本学の研究活動を推進するに相応しい諸事業を実施してきた。平成25年度は「研究論集」の第30巻記念企画や研究会の開催など、各取り組みは充実しつつある。総合研究センターの設置目的に基づき、平成26年度も引き続き本学の研究活動を推進するための諸事業を運営委員会を中心に実施する。

① 「研究論集」第31巻の編集

各学部から選出された本センターの運営委員による編集委員会が、編集規程等に基づき編集発行作業を行う。査読の導入は、まだ全学的に十分な理解を得られていない側面があると考えられ、さらなる周

知を図る。

② 研究プロジェクト「日本における諸学問の近代史」の実施

本プロジェクト（The modern history of the studies in Japan）は、3年計画の最終年をむかえ、従来の定期的な研究会開催（年5回）、年度末の公開講座を行いつつ研究成果の公表に向けて準備し、総括として論文集刊行を検討する。過去2年に開いた10回の研究会には多くの教職員、学生の参加があった。平成24・25年度の詳細な活動報告は「研究論集」第29号・第30号を参照。

③ 学術的活動への支援

各部局（各学部・学科・研究室、また図書館・宗教学部など）における学術的活動に対する支援に取り組み、それぞれの活動の連携及び相互協調を推進する。また、外部機関との人的交流を図る。

以上の諸事業について、次のような平成26年度の課題がある。①に関しては、編集委員の負担について改善策を講じるべきである。②は平成27年度に向けて成果公表の方策を検討し、さらに新たなプロジェクトの立ち上げを計画する。③は例えば、図書館との連携を通じて貴重資料の整備や活用を促すことなど、それらをセンターの研究事業として実施することを検討する。

■ 3. 社会貢献に関する事項

① 社会貢献の基本方針

過年度より、「相愛大学将来構想」で課題として取り上げている地域社会との協力関係の再構築や地方自治体、産業界等との連携、そして大学間連携などを含めた新たな大学づくりをめざすとともに、平成24年6月に文部科学省から発表された「大学改革実行プラン」において、「大学等が地域の課題を直視して解決にあたる取組を支援し、大学の地域貢献に対する意識を高め、その教育研究機能の強化を図る」ことが謳われていることから、平成25年5月9日付にて、本学における教育目標として、「地域と連動し地域を担う人材を育成する」ことを「相愛大学将来構想」に追加し、学内外への周知を図っている。

平成25年度に文部科学省が募集した「地（知）の拠点整備事業」に申請を行ったところ残念ながら不採択となった。その際に附された意見として「大学の教育カリキュラム・教育組織の改革の具体化」と共に挙げられていた「自治体の積極的な参画による強固な連携」を平成26年度の課題として協働事業を検討し実施していくこととする。

② 連携事業に基づく社会貢献の具体的な目標

これまで以下に以下の自治体、関係団体等と連携の協定を締結し、相互に協力しながら地域社会の形成と発展をめざすべく様々な事業を展開している。

平成23年度に大阪市、また平成25年度には、本学の立地する大阪市住之江区、大阪市中央区とそれぞれ連携協定を締結し、両区との関係強化を図っているところでもあるが、特に平成26年度においては、

大学全体として地域貢献に取り組むために、地域連携推進本部を中心に、大阪市を含めた両区及び両区内に所在する企業、関係団体等との連携を重視する。

一方、既に連携協定を結びつなりの深い下記関係機関との連携事業を実施することで、教員の研究成果が地域の活性化や課題解決の一途となり、さらに学生にとっても地域連携事業への参加等を通じた学習素材と接することで、卒業後に即戦力として活躍できる経験を獲得できると考えている。その一つの取組みとして、区内の小中学校での音楽鑑賞会の開催、区内在住もしくは勤務の男性を対象とした料理教室の実施や地域住民の方を対象とした社会人の学び直しに資する取り組みも積極的に検討しているところである。この他の協定締結には至っていないが様々な連携を行っている北御堂津村別院等の各機関とも引き続き協働事業を実施し、地域の拠点となる大学をめざすこととする。

連携協定締結機関及び連携事業

- a) 大阪市
 - ア. みどりと海の咲洲ファミリーウォーキング
- b) 大阪市住之江区
 - ア. 住之江区みんなの健康展
 - イ. メタボダイエット教室
 - ウ. さざびー音楽祭
 - エ. 区内生涯学習ルームが主催するコンサートの協力 他
- c) 大阪府中央区
 - ア. 区役所内ロビーコンサート
 - イ. 区内小学校音楽鑑賞会 他
- d) 農林水産省近畿農政局大阪地域センター
 - ア. 食育キャンペーンへの参画
 - イ. 食と防災シンポジウム
 - ウ. 「マジごはんby OSAKA “ちゃんと食べよか〜”」推進プロジェクト
- e) 大阪府立急性期・総合医療センター
 - ア. 院内コンサート（年7回）
 - イ. シンポジウム
 - ウ. 糖尿病予防セミナー
 - エ. 糖尿病予防教室
 - オ. ふれあい病院探検隊への参画とボランティアの派遣
 - カ. 小児病棟への学生の派遣
- f) 大阪市立大学医学部附属病院
 - ア. 院内コンサート（年4回）
- g) 豊中市教育委員会
 - ア. 研修会・シンポジウム等への講師派遣
 - イ. 小学校等教育現場での食育への学生の派遣
- h) 南港ポートタウンショッピングセンター出店者協議会
 - ア. ショッピングセンターでのコンサート
 - イ. 食育推進キャンペーン
 - ウ. おおさか食と運動・健康フェスタ
- i) 株式会社 徳
 - ア. コラボレート弁当の共同企画 他
- j) 南御堂難波別院
 - ア. 南御堂コンサート 他

■ 4. 自己点検に関する事項

(1) 情報の収集と分析

① 本学における I R

「相愛大学将来構想」に基づき、「教学」・「学生募集」・「広報」・「大学経営」等様々な事項での大学改革を推進していく上でIR(Institutional Research)は重要な役割を果たすのは言うまでもなく、実施が急務であると考えている。平成25年度には学内各部署に散在していた各種データを可能な限り収集・管理し、Web上で共有・閲覧可能なシステムとして構築することができた。

平成26年度においては、学外でのIRシステム等を活用することによって、他大学との比較も含めた情報共有の可能性を探っていききたい。また、「教学IR委員会」が発足し、収集されたデータを分析することで、単位の実質化や学生の学修時間の確保等、教学面に関する改善を行うべく機関が設置されたことから同委員会と協力・連携し、教学面において十分なサポートができるようデータ整備を行うとともに体制を整えることとする。

また、「広報」、「学生募集」、「大学経営」等に関しても、「計画立案支援」、「意思決定支援」、「政策形成支援」、「評価支援」へと繋げることが可能となるよう必要とされるデータの収集・管理・分析を行い、各部門での事業実施の戦略としていち早くPDCAサイクルを軌道に乗せられるようにサポートし学内のIRの啓発・推進に資することとする。

(2) 大学の自己点検・評価

① 機関別認証評価

大学基準協会による認証評価の適合の認定期間が平成27年度までであることを踏まえ、次回受審年度を平成27年度とすることとしている。そのため、自己点検・評価委員会主導により、平成26年4月中に受審機関を選定し、年内を目途に「点検・評価報告書」「大学基礎データ」の草案・根拠資料（または「自己点検評価書」の骨子）を完成させる。

② 「相愛大学将来構想」実施

「実施管理一覧」に基づいて「実施すべき項目」の実施計画と改善計画の進捗状況を自己点検・評価実施委員会が点検・評価を継続する。一方、実施する担当部署で各年度の進捗状況の確認と次年度に向けた課題及びその課題に対する対応等を明確化し、PDCAサイクルの実質化を推進する。

③ 教育改善にかかる自己点検・評価活動

第一に、教育改善の具体的方策を策定にするため、「教学IR」活動に注力し、「教学IR委員会」の主導で、教育活動に関するさまざまな調査分析を企画・実施することとする。

第二に大学全体組織であるFD委員会が主導する、FD活動の活性化をめざすとともに、FD研修会の実施日程を学園暦に記載して大学全体の組織的活動であることを明示し、かつ教職員層の参加者増を図るとともに、単なる講演形式等ではなくワークショップ形式など実践的内容とする。

また、学生による授業評価を実施し教員の教育力向上のためのFD活動の一環として、平成25年度に引き続き教員相互の授業公開を実施する。

第三に、大学全体の教育の一層の活性化をめざして、平成24年度末に実施した「教員個人調書」、「教育研究業績書」とともに、前述の研修会への参加の有無、「学生による授業評価」等を参考に教員の教育・研究・社会貢献等の実績評価を試行することとする。

■ 5. 国際交流に関する事項

グローバル化社会の進展に伴って、国際社会で活躍する人材の育成が大きな課題となっている。本学は高等教育の国際化という世界の流れに乗り、ここ数年文部科学省の方針に基づいて、様々な分野で国際交流を強化し実り豊かな成果を収めている。

平成26年度も、この方向性を維持するとともに、全学部における留学生の受入れ、並びに本学学生の提携校への派遣を実施し、双方向の人的交流を推進する。また、本学ならではの特色のある国際交流として、人文学部では日本語教育・日本文化を専攻する研究員の受入れ、音楽学部では国際的に著名な演奏家を招聘教授として迎え入れる一方、本学学生の海外での夏期講習を推進していく。

以下は事業展開の計画である。

① 全学

a) 学生の国際感覚の涵養を図り、異文化間コミュニケーション能力を育成するため、ハワイ大学マノア校アウトリーチカレッジでの英語研修を継続実施する。

b) アジア地域との交流を更に拡大・充実させるため、日本語学校と提携するなどオセアニアや東南アジア諸国の留学生の受け入れ体制を整えていく。

c) 留学生教育のための充実したプログラムを策定する他、留学生と日本人学生との異文化交流や協働活動ができる「留学生プラザ」などを構築し、実践的な日本語教育を実施し、相互理解・交流を促進する。

② 音楽学部

学術交流提携校から在籍する教員を招聘教授として迎え、特別レッスンを開催する事業を実施する。ポーランド国立フレデリク・ショパン名称音楽アカデミーよりヴァイオリンの客員教授、声楽に関してはジュゼッペ・ヴェルディ音楽院（ミラノ）より客員教授を招聘する他、フライブルク音楽大学からも2名の客員教授を招聘し、特別レッスン・公開講座を実施する。フライブルク音楽大学へは本学学生を交換留学生として派遣するなど、同校との双方向の連携を深める他、新たにフランスのポワチエ音楽院との交流を実施する。また、平成25年「交換留学生に関する細則」を締結した國立臺中教育大學より、平成26年度も引続き交換留学生を受入れるが、さらに編入学制度、デュアルディグリープログラムの導入を推進し、更なる受入体制の充実を図る。その他、本学学生の国外での研修のために、ショパン音楽大

学（ワルシャワ）において夏期講習を実施する。

■ 6. キャリア支援・就職支援に関する事項

(1) キャリア支援

インターンシップは単なる就業体験だけではなくキャリア形成という点でも非常に有意義なため、4月の学科別オリエンテーションでガイダンスを行い参加者の増加を図る。また、共通教育センターと連携しインターンシップ事前マナー研修等を通じて3回生の前期から就業意欲を高めるように改善する。

また、平成25年度から運用を始めた低年次からのキャリア形成支援として実施しているキャリア・サポーター制度を活用し、早い段階から就職意識を持つように行事に参画させていく。

(2) 就職支援

平成25年度から実施を始めている学部、学科の特性に即した就職支援をさらに充実させ、行事・ガイダンスの運用をそれぞれに対応した形に見直し、学部・学科担当教職員の就職支援に対する意識を向上させる。就職委員を通じて学生への積極的な行事の参加要請、就職率等の情報共有を密に行い、学生に質の高い就職支援をできる体制を構築する。

平成26年度の3回生から就職活動の後ろ倒しが実施されるため、行事・ガイダンスの時期を綿密に検討し、学生に不利な事態が起こることのないように対応する。後ろ倒しが実施されれば3月からのスタートになるので就職活動スタートを直前に控えた2月に後期授業期間に行ったガイダンスの内容の確認とさらなるレベルアップ、そして就職意識高揚を狙った集中就職対策講座（仮）を開講する。

また、今回の後ろ倒しにより企業が学生を選考する期間が4カ月短縮されることになり、大手企業の内定獲得が今まで以上に厳しくなることが予想される。

学生に早い段階から中小企業も考慮した就職活動を進めさせるとともに、学校求人提供やインターンシップも充実・強化する。

(3) 企業との連携強化

過去の就職実績から各学部・学科それぞれでどのような業界に就職できているかを調査し、学生の希望する様な重点業界を学部・学科ごとに設定し、その業界で求められている採用人物像、必要なスキル等をより的確に把握し学生に判り易く伝えて効果的な就職活動を支援する。

また、採用実績のある企業との良い関係を継続することは必要不可欠であり、平成25年度卒業生を採用していただいた企業、事業所への訪問も強化する。

(4) 卒業生の進路状況の調査

卒業生進路調査の集計方法を再考し、卒業生全ての希望進路状況が把握できる様に学部・学科と連携を強化するとともに早い段階からのフォローを徹底し、進路未決定者を減少させる。また、就職を希望する学生の希望職種、業種を把握し、学生により多くの就職試験を受けさせるよう有効な求人紹介を行う。

■ 7. 学生支援に関する事項

(1) 課外教育活動

① ボランティア活動

ボランティア活動に参加を希望する学生への対応をいつでも可能にするために、平成25年度に立ち上げた学生による「ボランティアプラザ」の活動拠点を学生支援センター内に常設する。また、音楽演奏活動を通じて行うボランティア活動も音楽学部と連携して把握し、全学的ボランティア活動として取りまとめ、地域連携事業と連携を取りながら、学生のボランティア活動への参加を促す。

② リーダースキャンピング

リーダースキャンピングが、団体の代表者としての自覚と責任を認識し団体運営を見直せるような行事になるよう、実施時期や方法、教職員の支援体制などの見直しを行うとともに学生が主体的に企画し実施できるよう指導する。

(2) 学生自治活動

① クラブ活動

クラブ活動に参加する学生が減少し、存続が難しいクラブ団体が増加する反面、「学生生活実態調査」で「入りたいクラブ団体がない」という意見をふまえ、クラブ団体全体の在りようを検討する。具体的には、顧問やコーチによる技術指導や練習スケジュール作成などを行える強化指定クラブの創設をめざす。また、平成25年度より実施しているクラブ顧問会議で平成26年度も検証を行い現在の団体活動の状況や悩みを顧問が把握し、指導や助言が適切に行えるようにする。

② 大学祭の活性化

学生会、体育会、文化会そして音楽学部が大学祭へ参加共働し、相愛大学らしい大学祭の検討を行うために大学祭準備会議（仮称：月1回）を開催し、学生の始動を促し広報活動を同時に行うなど助言や指導を行う。

(3) 危機管理周知と訓練

平成25年度策定の「危機管理マニュアル」を学生に周知徹底を行うべく、冊子の配布や学内掲示等をおこない意識向上に取り組む。また、財務課が実施する防災訓練との連携強化を図る。

(4) 学生表彰

平成26年度、全学年にG P A制度が導入されたことを機に成績優秀者の表彰を行うべく相愛大学学生表彰制度の見直しを行う。

(5) 福利厚生

学生食堂運営会議で提示されたポータルサイトからの情報発信や掲示方法の改善をおこない、新規利用者が増えるようなイベントなどを食堂業者と協力し、利用者のニーズに合った学生食堂をめざす。

(6) 学生相談・健康管理

学生相談室内でのカウンセリング以外の時間につ

いて、「こころの休憩室」や「ランチアワー」などを企画し、学生たちが気軽に集える場所と時間を提供し、仲間づくりを手助けする。また、精神科医と連携しながら、特別な配慮を要する学生への指導・対応の手引きを教職員向けに制作し、研修会を通して共通理解を持つ。

(7) 学生生活実態調査の検証

平成25年度に「学生生活実態調査」についてまとめた報告書を作成した。それを元に改善に向けた対策の可否や取り組みについて検証し、学生にも調査結果と併せて公表する。また、今回の調査における調査時期や質問項目、集計方法などについて検証を行い次回の調査の資料とする。

■ 8. 図書館に関する事項

近年の大学図書館は学術図書・学術雑誌、学位論文等の収集、提供、保存だけでなく学習支援や教育研究支援機能のさらなる整備強化を図っていく必要があり、なかでも主体的学修のベースとなる図書館機能の充実強化が求められている。相愛大学図書館は、学修環境の充実をめざし学術情報基盤の要として以下のとおり取り組んで行く。

(1) 学習支援

学生の「主体的な学び」を促し、学修時間の増加と学修成果向上に係る支援をしていくことは、図書館の重要な役割である。一方、相愛大学図書館は、利用者数や図書貸出数が毎年減少し、読書離れと学修時間の減少が懸念されているところである。

平成26年度は、図書館活用推進プログラムとして、学生による選書の積極的な取り組みや読書ラリー、学生・教職員が読んで感動した本の推薦、学生に読んで欲しい本などに関するブックレビュー等を取り入れながら、図書貸出冊数の増加と図書館利用の活性化を図る。

また、丁寧な学術情報活用ガイドの作成やデータベース利用講習会を引き続き行い、特に図書館利用初心者重点を置いた講習会やサポートサービスを積極的に実施し利用者数の増加につなげたい。ピアサポートとしての「学生による図書館利用者サポート体制」の構築にも取り組む。

(2) 教育活動との連携

教員と図書館との密接な連携によって、事前・事後学修の充実を図り、単位の実質化に寄与するとともに、情報リテラシー能力や課題探求能力の涵養をめざす。取り組む事項を以下のとおり例示する。

① 授業担当教員との連携を今まで以上に密にし、指定図書や授業用参考資料情報を適格に把握し、授業内容に即した文献や情報を積極的に収集、提供していく。

② 教員との協働により、授業内容に即した文献や、特定主題に関する情報・資料を探すための手掛かり

や道しるべとなる簡潔にまとめたガイドの作成を試みる。

③ 基礎教育科目担当教員とも連携し、論理的思考力、コミュニケーション能力、数量的スキル、情報リテラシー、さらに問題解決能力等のジェネリックスキル習得を目的とした資料の収集を行い、効果的な資料提供と利用促進を進める。

④ 入学事前教育の教育効果の向上や初年時教育へのスムーズな移行を見込み、入学手続者への入学前利用サービスを実施する。

(3) 研究支援・貴重資料

研究者の研究成果を組織的に保存し、インターネット上で広く公開する「機関リポジトリ」について、搭載するコンテンツの充実、研究者や機関からの視認度向上、研究情報発信の充実を担う運用体制の構築を図る。

貴重資料「春曙文庫」について、平成25年度に引き続き、貴重図書資料運営委員会のもとで国文学研究資料館と連携しデジタル化事業を推進する。

(4) 図書館一般公開

平成22年度より生涯学習支援の一環として本学図書館が所蔵する学術資料及び施設を一般市民に公開している。学外からの利用も年々増加傾向にあるが、さらに積極的な広報活動を展開し地域貢献として学外利用者の増加をめざす。

■ 9. 大学附属音楽教室に関する事項

平成25年度に「相愛音楽教室のあり方検討委員会」が設置された。この委員会において協議された内容は、音楽教室を大学の附属機関として位置づけることでその存在を明らかなものとし、より積極的に大学側に関わることによって活性化させることをめざすことが決議され、運営委員会でその旨を諮り承認された。

この運営体制の路線変更により、平成26年度より名称を「相愛音楽教室」から「相愛大学附属音楽教室」と改める。“附属音楽教室”として大学の名称を冠することは対外的に存在感を高め、入室希望者の増加に繋がる可能性が広がることが期待される。

従来から音楽教室の授業に使用している相愛中学校、相愛高等学校の施設に加えて、音楽マネジメント学科の発足時に建てられた新校舎の使用も今後検討される。

音楽教室は平成27年度には創立60周年の節目を迎えるが、伝統を継承し一人でも多くの入室生を獲得し、中高、大学へと繋がる一環教育の場を具現するべく、一層の努力を重ねていく所存である。

■ 10. 学生募集に関する事項

平成26年度学生募集（平成27年度入試）も、ここ数年の本学の置かれた厳しい状況を踏まえ現在進めている改革・改善を継続し、積極的な広報活動に努め一層“現在の相愛大学の魅力”をより多くの人に

知ってもらえるよう多角的に広報を行い、少しでも多くの学生入学へつなげるよう以下の募集活動を行う。

(1) 入試制度に関する事項

近年、特別奨学生制度が重要視されるようになり、本学も充実を図ってきたが、奨学生の選考方法や更新条件など、入学前に十分な告知を行う。

数年前より導入した入試制度（沙羅の木会特別推薦、寺院特別推薦など）の周知徹底を行い、多くの生徒の受験につなげる。また、人文学部でのみ実施していた日本国内での留学生入試についても、昨年より人間発達学部でも実施されたのに伴い、試験や出願条件などの統一や見直しも行っていく。

近年、他大学等で導入し話題となりかつ実績もあげたWeb出願については、今後実施する大学が増える傾向にある。本学において、現状の受験者数と入試制度を費用対効果の面から勘案し、平成26年度は慎重に検討する。

(2) 募集活動について

募集活動においていかに“相愛大学の存在・魅力・特徴”を知ってもらうかが大きなポイントであるが、そのためには、資料請求者やオープンキャンパス参加者、受験者などのデータ分析により効果的な広報を行っていくことが必要となる。その分析を基に以下のような広報活動に役立てたい。

① 従来から高校訪問については、近畿地方（自宅通学圏）を中心に行っている。平成25年度に計画し十分実施出来なかった地方（特に中国、四国・山陰地方）を定期的に訪問し、説明会を積極的に展開する。

特に、本学近隣地区については、それぞれの学科の教員による高校訪問や高校内での模擬授業、ガイダンスもできるだけ増やし、高校進路担当教員や高校生に直接「本学の学び」を伝える機会を多く持つ。

② 受験生への情報提供は、昨今の急激なスマートフォンの普及により、Webでの検索サイトやスマートフォンアプリなどの電子媒体が中心となる。本学も、スマートフォンアプリ等電子媒体を積極的に利用し情報提供を行う。

また、高校教員や塾講師、保護者には電子媒体での情報提供だけではなく、独自冊子を作成するなど紙媒体での情報提供も行う。

③ オープンキャンパスは本学にとって最も重要な受験生獲得の機会である。オープンキャンパスへの参加者の満足度は高いが、まだまだ参加者が少ないのが現状で、より一層の魅力あるプログラムの実施と見直しを行っていく。近年、受験生（高校3年生）は保護者同伴での参加が多く、保護者を含めた高い満足度の維持と高校1、2年生（早い学年）での参加生徒の本学への興味を維持させるためにWebやスマートフォンアプリなどでの情報発信に努める。

(3) 音楽学部独自の取り組み

① 音楽学科

音楽学科は、平成25年度末に立ち上げた「学生増対策委員会」を中心に、様々な事業を展開する計画である。すでに進行中であるが、重点校を設定して高大連携協定を締結し、学生・生徒・教員の交流を深め、高校生のレベル向上に寄与するとともに、相愛大学の魅力を理解してもらう。次に高校生との直接結びつきを深めるため、出張レッスンを積極的に行う。

② 音楽マネジメント学科

音楽マネジメント学科は、高校訪問する際に、学生たちの過去1年の活動内容を紹介した資料を用意し、高校への紹介体制を強化する。

また、学科独自のホームページやFacebookページについても、コンテンツ制作体制を強化し、平成25年度よりも積極的にアピールできるように取り組む。

(4) 人文学部独自の取り組み

① 人文学科

人文学科は、専門教育の柔軟化と、キャリア教育や主体的学修の強化に努め、汎用性と社会性をもつ人材の育成を推進し、学科の教育に対する社会の支持を高める。高校に向けては、併設校や重点校との関係を強化するため、出張授業を積極的に行い入学生増へつなげる。

また、日本語学校との提携を促進し、指定校制度を新たに導入し一定数の留学生確保につとめる。さらに複数の公開講座を開催し、学部ブランド力向上を図るとともに社会人、高齢者の学び直し等を念頭に社会人入試への対応を強化する。

(5) 人間発達学部独自の取り組み

① 子ども発達学科

子ども発達学科は、受験生に向け、教育内容の可視化の工夫(学科PR内容・方法の工夫)、カリキュラムや学習環境の特色の効果的な活用を行い、学科の独自性をアピールしていく。また、発達栄養学科と連携した『プロジェクト型アクティビティ』を実施(社会貢献活動と広報活動を連動させて展開)していき学生の興味を持つ広報を行う。

② 発達栄養学科

発達栄養学科は『プロジェクト型アクティビティ』を実施し、入学生の多い地区に重点的に広報を行う。相愛高校と高大連携を図り、高校の授業を担当することで、学科の学びの魅力を伝える。アクティブラーニング型授業を宣伝し、受験生の関心を高める。

■11. キャンパス整備

(1) キャンパス等充実に関する事項

① 大学の本町学舎利用

平成24年度に音楽学部音楽マネジメント学科の本拠地として竣工した本町学舎1号館も、平成26年度には、2・3・4回生の3学年の使用となり、ようやく完成年度を迎える。平成25年度中には、新たに合同事務室を開設し合同研究室のみで対応していた

学生へのサポート体制を充実させた。今年度は、さらに図書の利用や保健室の運用を充実させる。

音楽学部以外では、人文学部が公開集中講義を実施し多くの受講生を迎え入れた。平成26年度も昨年同様、公開集中講義を計画している。

また、平成26年度より新体制となった「相愛大学附属音楽教室」の1号館の利用について検討する。

② 南港学舎整備計画

相愛大学将来構想のハード版となるキャンパス整備に関する将来構想を策定するための「キャンパス整備将来構想検討委員会」が平成25年度に設置され、今後の大学キャンパス内施設整備を計画する。

a) 平成25年度に整備された主な内容

ア. 2号館ピアノ練習室の改修・学生厚生館の地域コミュニティプラザ設置(私立大学等教育研究活性化設備整備事業の採択)。

イ. 学生厚生館太陽光発電パネル及び発電機能付室外機設置空調設備の更新工事(私立学校施設整備費補助金エコキャンパス推進事業の採択)

ウ. 3号館情報処理演習室のICT教室への改修工事(私立学校施設整備費補助金ICT活用推進事業の採択)

エ. 子ども発達学科実践形態での授業へ対応するための7-425教室の改修工事

オ. 学生食堂の照明器具のLED化等改修工事

b) 平成26年度の主な整備計画

ア. 講堂空調設備更新工事(ホール・エントランス)

イ. 7号館PC教室リプレイス工事(私立学校施設整備費補助金ICT活用推進事業へ申請予定)

③ 本町学舎整備計画

本町学舎は、建物及び設備の老朽化が激しく、支障なく使用できることが当面の目標になっている。平成26年度は予算の2/3程度は、空調機の更新である。設置後25年を超えているものが多く、年度計画をたて毎年更新を行っている。

a) 平成25年度に整備された主な内容

ア. B棟2階～6階のトイレ高機能化工事(私立高等学校等施設高機能化整備費の採択)

イ. B棟2階にシャワー室の設置工事

ウ. 体育館1階部分の駐車場内消防設備更新工事

b) 平成26年度の主な整備計画

ア. 各教室エアコン交換工事

イ. 消防ポンプ交換工事

(2) 情報環境の整備充実

平成25年度における学事システムのハード環境リプレイスおよびアプリケーションのバージョンアップ、無線LAN環境の整備開始、大学ホームページのリニューアル等を経て、本学の情報環境は全体的な基盤が整いつつある。平成26年度においてはこれらの環境の点検、細部に渉る整備充実をめざすべく特に以下の3項目を計画している。

① 業務におけるシステム化
業務のシステム化、情報ネットワーク等の管理・運営においては以下の通り検討・実施する。

a) クラウドコンピューティングについて、さらなる情報収集と検討を重ね、業務の効率化、コスト削減を重視し本学に見合った管理・運用システムの構築を行う。メールやスケジュール管理、例規集や各種ドキュメントの管理を行うグループウェアを見直し、これまで「大学」と「高校・中学」個別に管理されていたグループウェアを統合し、学園として包括的に運用が可能なグループウェア「Office365」を導入することで、学生へのサービスの向上と、業務の効率化、さらに経費の削減へとつなげていく。また、教職員証を磁気カード化し、各種教育・管理業務の効率化を図ることとする。

b) e-learningについては、リメディアル教材および就職支援のS P I対策として導入済みの「SOAI STEP-UPドリル(SSドリル)」に加え、平成26年度は、本学独自のe-learningシステム(Moodle)を、クラウド環境に構築し、社会人基礎力向上やキャリアデザインに基づく教育内容の充実、および学生の学修時間の確保をめざす。さらに学園として包括的に活用できるシステム環境も活かし、高校・中学における学力向上の新たな環境整備にも繋げていくこととする。

c) 本学のPC教室の端末の更新、管理サーバ等の更新については、「情報システム管理一覧表」を作成し、それに基づき年度ごとに計画的に更新を行っているが、状況に合わせて文部科学省の補助事業等への申請を行うなど、効率よく管理運営を行っていると考え。平成26年度においても、授業用PC教室のリプレイス等を含め、学生の学修時間の確保とアクティブ・ラーニングの推進に向けた教室環境や全学無線LAN環境の整備に向けて、検討を継続していくこととする。

② システムの利用技術向上

システムの利用技術向上については、現在個々人のスキルアップに委ねられているが、サポート体制全体の底上げと整備に繋がるものであるため、システムを担当する部署として「広報・情報センター」が主導し、研修等も検討していくこととする。また、学生に対しては、キャリアサポートの観点からも授業や各種セミナー等で実施されている基本的なPCアプリケーションの操作技術の取得講座に加え、日常的にサポートできる体制の整備を行う。

③ ホームページのリニューアル

平成25年度における規程の改定により、ホームページの内容についての検討は、「相愛学園広報委員会」主導で検討することとなった。システムの管理運用面との協働作業が必要となることから、学生・生徒募集につながるか否かを考え、近年のスマートフォンやSNS(ソーシャルネットワークシステム)利

用も念頭に入れ、システムの管理を行っていくこととする。

■12. 広報活動

大学間の競争激化、広報戦略の多様化と専門性が急速に進む昨今の世情の中、限られた教職員数、予算の中で広報活動を行わなければならない本学の現状をふまえたとき、すべての教職員が広報の一端を担い、活動に積極的に従事することが求められる。

平成25年度においては広報を担う関係者を中心として広報マインドの浸透を目的にセミナーを年3回にわたり開催した。それにより各担当者の意識改革と新たな広報戦略の企画・検討を全学的に推進することができたと考える。平成26年度は引き続き特に以下の広報戦略をベースに掲げ展開していくこととする。

① 社会のニーズを積極的に取り入れ、「地域社会に求められる大学」をめざす上で、教職員間の信頼関係と協力体制を強固なものにし、学内への情報発信の方策を考える。

② 広報戦略の多様化に対応していくために、これまでに交流実績のある教育機関を通して、広報関係者のさらなるスキルアップのための研修・相談会等を随時開催(または、参加)し、現状に即した新たな広報手段の開拓に努める。

③ 広報活動を行う上で、報道機関との協力体制を構築し維持するために、取材依頼等への積極的な対応を行い、数多くの本学の取り組みを社会に発信する。

④ 経費を抑えつつ、本学のブランドを広く社会にアピールするために、引き続き報道各社との関係構築を図るとともに魅力と企画力に溢れた広報事業のリリースに努める。

上記①～④に掲げた広報戦略をより具体化するために、平成26年度においては、以下の事業・計画を展開していくこととする。

(1) 「地域社会に求められる大学」をめざして

即応性と広域性を有し、そして本学と社会との密着性を強固にする媒体として、全学的にSNS(ソーシャルネットワークシステム)事業を企画し、実施する。当事業をより魅力的かつ継続的なものにするためにも、本学が加盟する龍谷総合学園等の人的ネットワークを活かし、SNS事業に関するセミナー等を計画的に開催し、広報に関する知識の向上と活動のスキルアップを図る。

(2) 広報戦略マップの作成と情報伝達ルートの整備

全学的広報を主体とした年間スケジュールおよび広報戦略マップを作成し、それを基軸とした情報発信に努める。より正確でかつスピードを伴った情報発信を行うために、問題点をチェックし学内で広報に携わる各部署及び教職員との間における情報伝達ルートの整備と意識改革を行う。紙媒体(チラシ・ポスター等)による広報展開は、経費の面からも検

討を要する重要な事項であるが、「相愛学園広報委員会」への報告の義務化だけでなく、その配布先・配布数の適正化、予算管理、デザイン等についても、広報・情報センターが積極的に関わるなど、広報戦略マップのさらなる有効性を高める。

(3) 公式ホームページの運用とデザイン

「広範囲に」、「高速に」情報発信を行うための媒体として、公式ホームページが挙げられる。これまで、ホームページは「情報システム運用委員会」にて、内容の検討及び管理運用が行われてきたが、平成25年度の規程の改定により、その内容については「相愛学園広報委員会」が主導的に行うこととなったため、広報スキルを活かした、より魅力的なページデザインと現況にマッチした表現方法を積極的に提案し、社会のニーズに即応し得る独自性に富んだ情報の発信を確立する。

(4) 広報誌等の発行と配布

現在、広報ツールの一環として年2回発行している「SOAI FAMILIAR」は、本学の特色ある取り組みや教育理念、そして在学生の日常的な活動に関する情報等を紹介し、在学生をはじめ、全教職員や卒業生、学園に関係のある企業、一万ヶ寺に及ぶ全国本願寺派寺院等に幅広く配布している。発行部数及び配布箇所が多岐にわたるため、多大な支出を余儀なくされているが、平成25年度に発送方法等について大幅な見直しを行い経費削減を実現したが、平成26年度においても発送先の再検討を行いさらなる削減をめざすこととする。

また、広報誌を発行する目的（学内構成員の方向性と協調性を維持、発展させる媒体としての役割を担う）の認知度を上げ、それに即した誌面を企画、作成することで、読者に対して読みやすさを追求するだけでなく、本学が目標とする教育の方向性と学生の状況をより理解しやすい内容となるよう継続的に改善を行っていく。

(5) 広告掲出の展開

学外での広告掲出に関しては、本学に合った広報媒体への移行を推し進め、平成25年度までにデジタルサイネージ媒体等による広告展開を拡充し、より鮮明で色彩豊かなデザインによる情報提供を行ってきた。また、相愛学園広報委員会においては、「戦略的」な広報活動を視点とする明確な広報ビジョンに基づいたデザインの検討と広告対象・場所等の精査を行ってきた。それらを踏まえ平成26年度においては駅広告媒体における紙媒体（ポスター掲出）を原則廃止し、契約するすべての媒体において動画等によるデジタル化を実施し発信力の向上に努める。

(6) マスメディアを通じた情報発信と連携

社会において、強い影響力のあるマスメディアと連携を深めることは、本学のイメージアップにつながり、社会からの理解・支持を獲得する上で重要な要素である。よって密接な関係を構築するためにも、積極的にプレスリリースを行うだけでなく、マス

メディアが求める取材への対応、メディアとの協働事業の検討等、さらに関係を深めることで、本学への理解と協力を求める。

※高等学校・中学校

■ 1. 高等学校・中学校

(1) 教育改革の推進

中高の将来構想最重要懸案事項である魅力ある学校づくりと外部への情報発信を効果的に行うため、学校教育改革プロジェクトチームと中学改革プロジェクトチームを中心に取り組みを行う。

また、生徒たちが憧れを持ち、相愛生であることに誇りを持つ制服を平成27年度から導入するために、制服検討委員会を設置し、新制服の検討を継続していく。

(2) 学力の向上

① 「専攻選択コース」の設置

生徒が希望する進路を実現させるため「高校普通科進学コース」を「高校普通科専攻選択コース」と名称変更し、7つの専攻（文系・理系・文理系・幼児教育・看護受験・栄養・教養マナー）を高校2年次より選択できるカリキュラムを実施する。

② 「ブラッシュアップEnglish」と習熟度別授業

高校普通科に「ブラッシュアップEnglish」、中学に英語・数学の習熟度別授業を導入することで、生徒の学力レベルに対応した授業を展開し、学力の向上をめざす。

③ 朝テスト、漢字検定・英語検定への取り組みの継続

平成25年度同様、1限目開始前に朝テストを実施、不合格者には放課後に補習・再テスト等を行い、基礎学力の定着をはかる。年1回以上、漢字検定・英語検定受験の機会を設け、併せて試験合格に向けてのより具体的な取り組みを行う。

④ e-learningの導入

平成25年度より、基礎学力を強化・先取り学習のためにe-learningを導入、一人ひとりに応じた学習に取り組んできた。今後もこのシステムを継続しつつより効果があがる方策を検討・導入する。

⑤ 補習・講座の充実

定期考査後や長期休暇中の授業と補習のあり方について更に検討・改善を続け、特進・専攻選択・音楽科の目標に適した内容を実施する。また、学力の低い生徒の力を向上させる仕組みも継続する。

⑥ 学習環境の整備

教員室前の質問コーナーの増設、自習室の移設・個別ブースの設置等をし、生徒各自の学習上の弱点補強をおこない、放課後にも今まで以上に集中して学習できる環境を整える。

(3) 行事の充実

① 修学旅行

生徒の見聞を広げ、語学への興味・関心を高めて国際理解を深めるため、高校修学旅行をシンガポールで行う。

② 海外研修

相愛中学校・相愛高等学校とPacific Buddhist Academy (以下、「PBA」)との間における交流に関する協定書に基づき本校と建学の精神を共にする、ハワイでの希望者海外研修を11日間夏期に実施する。ホームステイなどPBAの生徒との交流や異文化体験を通して国際感覚を磨く機会を設け、国際交流の一貫として実施する。加えてそれを更に発展させたものとして、1ヵ月間PBAの通常授業で学習する研修を実施する。

③ 体育祭・文化祭

初めて屋内体育館で実施した平成25年度体育祭の反省点をふまえ、問題点の解決と競技内容の充実を図る。文化祭の内容・運営も見直し、より一層生徒の能力向上を図り、学校活性化の一助とする。

(4) 総合的な学習・教養講座

総合的な学習の時間では、日本の伝統文化にふれる「華道」「茶道」を設定しており、放課後の教養講座と併せて資格取得の機会となり、生徒・保護者に一定のニーズがある。専門家から個別指導を受けられる「吹奏楽」、また心身の健康と安定をめざす「ヨガ」は希望者も多い。これらを平成26年度も継続し、より一層の充実を図る。今後さらに生徒・保護者の求めるものを検討し、教養講座への新たな導入を計画している。

(5) 音楽教育

音楽の専門教育に関しては、国内外のコンクールで優秀な成績を収める生徒がおり、外部からも高い評価を受けている。引き続きより高次の指導が徹底されるような環境を整え、優秀な演奏家が育つことをめざす。音楽科では、本校独自の発表会・演奏会を行っているが、ホームページ等も含めその広報を強化する。また、外部のイベントに招かれる機会も多くなっている。地域貢献の場であり広報活動の場でもあるので積極的に参加していく。

(6) 生徒募集活動

中学入試では、プレテストとその事前・事後の講習会を継続して、受験生・保護者の受験への意識を向上させるとともに、入学予定者の学力向上に努力する。高校入試においても受験対策講座を通じて同様の対応を行う。オープンスクールや学校説明会の形式・内容を精査するとともに、今まで中学受験を意識していなかった層や相愛学園を受験校と考えていなかった層の取り込みをめざす。入試広報室担当者の増員により、塾・中学校等への訪問回数を増やし、本校の良さを外部に発信していく。

(7) 大学、他校との提携、連携

併設校である相愛大学との連携を取り、高等学校から相愛大学への入学者数を増やす。相愛大学の子ども発達学科・発達栄養学科と中高の家庭科・専攻選択コースとの連携を強化し、興味関心を持たせることに努める。

宗門校である各大学並びに教育連携協定を結んでいる龍谷大学との提携、連携を維持、強化する。高校生による一日見学体験に加えて必要に応じて他大学も含めて、上級学校への生徒の直接的な体験の場面を設定する。

さらに、全国有数の学園組織である龍谷総合学園が提唱する各種の交流、体験の機会に積極的に参加する。特に、夏に実施される龍谷アドバンスト・プロジェクトは、テーマの設定、調査、発表準備、発表を生徒が大学教員、学生及び他の高校生と共に行うという意味で非常に有効である。これ以外の交流、発表の機会を含めて、キャリア教育充実のため積極的な参加を推進する。

(8) 宗教教育

親鸞聖人のみ教えを建学の精神とした本校の教育の根幹は宗教教育である。日常的にまたは年間通して多様な法要や礼拝を行っているが、毎朝毎夕の教室礼拝指導を改めて見直し、指導の徹底、法要での法話の記録などを行い生徒や教職員の積極的な参加を促すような対策を行う。教職員に対する研修の機会を増やし建学の精神とみ教えを今一度共有し、宗教教育を学校全体で取り組む体制をとる必要がある。

社会全体で倫理観が低下している現状から、宗教教育が日々の教育活動の中で自然に取り入れられる環境こそ、現代の心の教育につながると考え、なお一層の充実を図る。

Ⅲ. 財務の概要

■ 1. 予算編成方針

(1) 平成25年度の反省・課題

学校間競争は、回復しつつある我が国の経済とは違い、さらに激化している状況下において、本学は「相愛大学将来構想」推進のための特別予算を計上し具体化した事業計画を推し進めてきた。

平成25年度における新入学生の現状は、学園全体では約5%増となり学校別の内訳では、大学では約15%増、高等学校・中学校では約マイナス10%となった。これらの結果を踏まえ平成26年度新入学生確保のための入試広報の充実を図っている。また、補助金・助成金を中心とした外部資金の獲得については、積極的な申請により施設整備費、教育研究活性化設備整備、ICT活用推進事業費の補助金を獲得した。

このように、「将来構想」に掲げた改革推進を進め成果を上げつつあるが、再度PDCAサイクルを確認し実施することが重要である。

(2) 平成26年度予算編成方針

平成24年度決算において帰属収支差額は、マイナス11.6%と前年より11ポイント改善され、人件費比率についても68.3%と1ポイント改善され財政健全化に向けて一歩ずつ進んできているところではあるが、本年度については、「相愛学園中期財政計画」でもあるように学園のとりまく環境は非常に厳しくなることが予想され、この難局を全教職員が理解し一丸となって立ち向かっていきたい。

① 収入

収入の基礎となる学生生徒の定員充足率は100%が基本であるが、平成26年度予算では中期財政計画に織り込んだ学生数で積算する。

補助金または科研費等の外部資金の受け入れは、昨年度に引き続き教職員が一体となり獲得するよう努力する。特に補助金については、補助要綱など情報収集などを積極的に行ない、もれなく、すべて獲得するよう努力する。

② 支出

予算編成にあたり収支均衡を目標として「中期財政計画」にもあるように継続実施とされる事業項目は、平成25年度当初予算の10%以上の削減を原則とし、さらなる財政健全化に向けた創意工夫ある予算編成に努めることを要請する。

a) 教育

平成25年度同様、学生募集の基本である「教育の質の向上」「教育の格段の充実」を図るべく「教育改革経費」の維持と昨年度からの「将来構想推進経費」の維持を図りさらなる教育の質の向上をめざす。

b) 研究

平成23年度より実施した「研究費集中投入方針」については、全学的な理解と成果の向上が確認されたことから、平成26年もこの施策を継続し更なる研究

の充実をめざす。

c) 学生募集

平成25年度取り組みを十分に精査しその成果の確認のもと、限られた財源のなかで優先的に計上する。退学者削減・学生確保のための「経済的支援奨学金」を継続し計上する。

d) 一般経費

平成26年度も、すべての項目についてゼロベースで見直しを行う。また、物品の調達方法・管理方法など組織等の見直しも含めて徹底したコスト削減を継続的に行う。

■ 2. 予算の概要

平成26年度予算は資金総額35億5,629万6千円となった。

まず当該年度のすべての収支顛末を明確にする資金収支計算書について説明する。

(1) 資金収支計算書

収入の部

資金収入の部については、収入合計を構成する主な科目が学生生徒等納付金と補助金であり、この科目が大半を占めている。

① 学生生徒等納付金収入は19億7,489万1千円である。学生予想数は25年11月時点をもとに、大学、高等学校、中学校全体で1,729名。平成25年度より34名増で積算している。

② 手数料収入は2,259万9千円、入学検定料収入・追再試等の試験料収入・証明手数料収入・大学入試センター試験実施手数料収入である。

③ 寄附金収入は2,821万5千円、大半が保護者会(後援会・敬愛会・育友会)からの寄附金である。

④ 補助金収入は4億5,725万4千円、国庫補助金としては経常費補助金と施設整備補助金を計上した。

⑤ 資産運用収入は276万7千円、本町施設利用料と預金利息である。

⑥ 事業収入は1億2,820万4千円、大学附属音楽教室納付金等の附属事業収入・本町土地の賃料等収益事業収入よりの繰入額である。

⑦ 雑収入は7,529万6千円で定年退職者の退職金財団交付金収入とオーケストラ演奏会のチケット収入、課外活動の講習会収入である。

⑧ 前受金収入3億858万7千円は次年度入学生の入学金・授業料等の前受金の額である。

⑨ その他の収入1億9,274万9千円は前年の未収入金、奨学貸付金・学生会への貸付金の回収金、特定預金を取崩した収入の額である。

⑩ 資金収入調整勘定は3億8,699万1千円、次年度収入の退職者の退職金財団交付金等の未収入金と前年度に受け入れた入学金等の前期末前受金である。

⑪ 前年度繰越支払資金は平成25年度2次補正予算額の7億5,272万5千円である。

支出の部

平成26年度の重点事項予算は特別研究に関する特別予算の1項目450万円とし、以下の12項目を将来構想推進経費予算として3,705万7千円を予算化した。

また、学費支弁者経済的支援奨学金として1,100万円を計上した。

a) 重点事項予算

ア. 特別研究に関する特別予算

b) 将来構想推進経費予算

ア. 学生募集経費

イ. 国家試験対策、特別講師派遣経費等

ウ. 学習環境を活用したプロジェクト型活動

エ. 大学歌、作詞作曲費用

オ. 教育改革に必要な経費

カ. 音楽学部での特色ある国際交流の展開

キ. 南港講堂パイプオルガン保守点検

ク. 音楽学部入試広報費

ケ. ウインドオーケストラの充実

コ. 大学院設置に係る準備

サ. 音楽マゼンタ学科学生増加と新科目開校関連

シ. 音楽マゼンタ学科公開講座等特別講座

① 人件費支出は予算総額17億9,572万円で定年退職者の退職金が6,188万2千円である。

② 教育研究費支出は6億9,018万1千円である。奨学金支出、通常の教学部門経費、及び教員の研究経費等である。

③ 管理経費支出は1億5,730万4千円である。この経費は学生募集経費、管理部門経費の予算である。設備の充実・維持に伴うランニングコスト、主に光熱水費、警備・清掃委託、保険等である。

④ 借入金等利息支出は47万9千円。

⑤ 借入金等返済支出は2,700万円である。龍谷学事貸付金庫よりの借入4億円の返済額で、元金均等返済で23年度から15年間、利率は借入当時の公定歩合の2分の1(0.15%)である。

⑥ 施設関係支出は5,732万4千円。

⑦ 設備関係支出は4,339万7千円となる。本町学舎、南港学舎の学園の施設維持及び改修工事の経費である。

a) 南港学舎営繕計画

ア. 講堂空調設備更新工事(ホール・エントランス)

イ. 7号館PC教室リプレース工事

b) 本町学舎営繕計画

ア. 各教室エアコン交換工事

イ. 消防ポンプ交換工事

⑧ 資産運用支出は1,337万4千円で、特別奨学金特定預金への繰入支出1,132万4千円と龍谷学事振興拠出金200万円等の経費である。

⑨ その他の支出は1億4,259万6千円、大学生10名への奨学貸付金額600万円、前年度退職金等の未払金、及び翌年の前払金である。

⑩ 資金支出調整勘定は、1億2,528万2千円で、退職金の未払、前年の前払金の額である。

⑪ 次年度繰越支払資金は、7億5,420万3千円である。

(2) 消費収支予算書

消費収支計算書は収支の均衡状態を明確にするものであり、学校法人の経営状況をみる計算書である。

平成26年度は、消費収入合計が25億3,480万1千円、消費支出合計が31億8,048万5千円、結果は消費支出超過額が6億4,568万4千円の予算である。

消費収入において、当該年度の第1号基本金組入は、施設・設備関係の構築・取得によるものである。ただし、主に本町教室・南港講堂の空調改修等、既存設備の大半が取替更新でもあるので、ほとんどを基本金組入とはしないが、前年未組入額との相殺において1億5,442万5千円と予定している。

また、帰属収入と消費支出の各構成比率をグラフにおいて掲載している。

(3) 帰属収入内訳にて

(4) 消費支出内訳にて

平成26（2014）年4月1日～平成27（2015）年3月31日まで

収入の部

科 目	予算額	前年度予算額	差 異
学生生徒等納付金収入	1,974,891	1,949,778	25,113
手数料収入	22,599	23,990	△ 1,391
寄附金収入	28,215	127,915	△ 99,700
補助金収入	457,254	505,672	△ 48,418
資産運用収入	2,767	1,760	1,007
事業収入	128,204	125,780	2,424
雑収入	75,296	153,640	△ 78,344
前受金収入	308,587	337,679	△ 29,092
その他収入	192,749	190,259	2,490
資金収入調整勘定	△ 386,991	△ 344,606	△ 42,385
前年度繰越支払資金	752,725	964,444	△ 211,719
収入の部合計	3,556,296	4,036,311	△ 480,015

支出の部

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	差 異
人件費支出	1,795,720	1,897,570	△ 101,850
教育研究経費支出	690,181	724,401	△ 34,220
管理経費支出	157,304	168,325	△ 11,021
借入金等利息支出	479	520	△ 41
借入金等返済支出	27,000	27,000	0
施設関係支出	57,324	125,989	△ 68,665
設備関係支出	43,397	101,610	△ 58,213
資産運用支出	13,374	108,806	△ 95,432
その他支出	142,596	268,924	△ 126,328
資金支出調整勘定	△ 125,282	△ 139,559	14,277
次年度繰越支払資金	754,203	752,725	1,478
支出の部合計	3,556,296	4,036,311	△ 480,015

(2) 消費収支予算

消費収支予算総括表

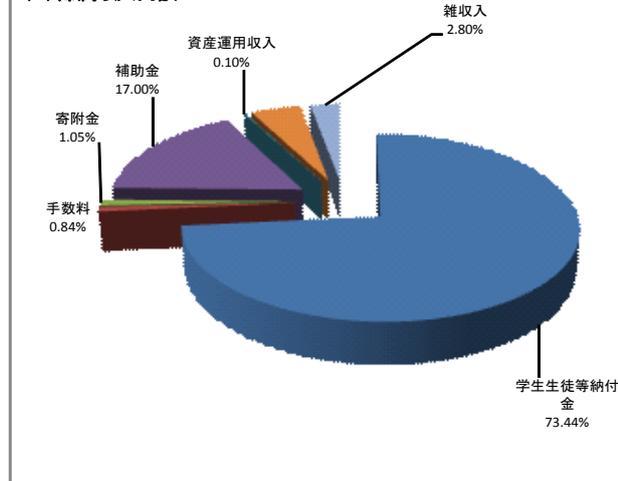
消費収入の部

科 目	予算額	前年度予算額	差 異
学生生徒等納付金	1,974,891	1,949,778	25,113
手数料	22,599	23,990	△ 1,391
寄附金	28,215	127,915	△ 99,700
補助金	457,254	505,672	△ 48,418
資産運用収入	2,767	1,760	1,007
事業収入	128,204	125,780	2,424
雑収入	75,296	153,640	△ 78,344
帰属収入合計	2,689,226	2,888,535	△ 199,309
基本金組入額合計	△ 154,425	△ 281,224	126,799
消費収入の部合計	2,534,801	2,607,311	△ 72,510

消費支出の部

科 目	予算額	前年度予算額	差 異
人件費	1,900,413	1,938,738	△ 38,325
教育研究経費	1,099,232	1,123,071	△ 23,839
管理経費	180,361	191,388	△ 11,027
借入金等利息	479	520	△ 41
徴収不能額	0	17,302	△ 17,302
消費支出の部合計	3,180,485	3,271,019	△ 90,534
当年度消費支出超過額	645,684	663,708	
前年度繰越消費支出超過額	10,268,517	9,604,809	
翌年度繰越消費支出超過額	10,914,201	10,268,517	

(3) 帰属収入内訳



(4) 消費支出内訳

